

■産地パワーアップ事業

補助対象

今後も拡大が見込まれる海外市場や、加工・業務用等の新たな需要に対応し、野菜・果樹等の国内外の市場を獲得できるよう、生産コストの低減や販売額の増加等による、産地の収益力強化に向けた次の取り組み

- (1) 乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等の施設整備
- (2) 農業機械等の導入及びリース等
(ICTやロボット技術等の先端技術の導入については、優先枠あり)

補助率・対象者など

- (1) 補助率 1 / 2 以内等
- (2) 対象者 地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に参加する農業者、農業者団体等
- (3) 面積要件
稲 50ha以上、大豆 20ha以上、露地野菜 10ha以上（都市近郊地域は2ha以上）、施設野菜 5ha以上（都市近郊地域は5,000㎡以上）、施設花き 3ha以上（都市近郊地域は5,000㎡以上）、中山間地域は特例あり